

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について  
次の者を第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2024年（令和6年）5月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
藤井 佳世			学識 経験者	新任	委嘱	
わたなべ やすのり 渡邊 泰典			学識 経験者	新任	委嘱	
いまふく みきこ 今福 美佐子			地域 関係者	新任	委嘱	
ふけ だいすけ 福家 大輔			保護者	新任	委嘱	
みやけ ゆうこ 三宅 裕子			社会 教育 関係者	新任	委嘱	
かわべ なおこ 川邊 尚子			学校 関係者	新任	任命	
おざわ あきお 小澤 明雄			学校 関係者	新任	任命	

さわの 澤野 美奈子			学校 関係者	新任	任命	
きむら 木村 智史			学校 関係者	新任	任命	
とうかいりん 東海林 元			学校 関係者	新任	任命	

## 2 任期

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会における委嘱の日から計画策定の日までとする。

### 提案理由

この議案を提出したのは、第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

### 参 考

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋  
(組織)

第3条 策定委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員及び学校関係者等とする。

3 委員は、藤沢市教育委員会が委嘱・任命し、又は解任する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとする。